

## 令和2年9月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和2年9月29日(火)

### 2 会議場所

庁舎2階 会議室202

### 3 出席委員

教育長 森田 充  
委員 鈴木 理子  
委員 小野村 哲  
委員 柳瀬 敬  
委員 倉田 廣之

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	横田 康浩
教育局次長	貝塚 厚	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育総務課長	笹本 昌伸	生涯学習推進課課長補佐	大久保 文子
学務課長	間中 和美	文化財課長	石橋 充
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館長	柴原 徹
健康教育課長	柳町 優子	中央図書館副館長	松浦 智恵子
学び推進課長	江尻 佳之	教育総務課課長補佐	山岡 めぐみ

### 6 議事

#### (1) 案 件

- 議案第45号 教育財産の取得の申出について  
議案第46号 図書館協議会委員の任命について  
議案第47号 つくば市学区審議会委員の任命について  
報告第25号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育委員会職員の分限処分について)  
報告第26号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育委員会職員の分限処分について)  
報告第27号 第3期つくば市教育進行基本計画の枠組みについて  
報告第28号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教

育委員会事務局職員の人事異動内示について)

7 会議の概要

◎ 開 会

午前 10 時 30 分開会

森田教育長	ただ今から令和 2 年 9 月の定例会を開催いたします。本日もお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。
◎議事録の承認	
森田教育長	最初に議事録の承認です。7 月定例会の議事録、委員の皆様には事前に確認していただいておりますけれども、修正等がないようでしたら、この議事録のとおり承認としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認といたします。署名人は倉田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして「教育長の報告」です。</p> <p>現在、人事の情報を収集する目的で、県南教育事務所の所長と人事課長が、各学校 1 時間程度の訪問をしていて、私もできる限り同行させていただきました。前半は休校中の実施だったので、子どもたちの様子を見ることができなかったのですが、後半は子どもたちの様子も見ることができました。</p> <p>ほとんどの学校で感染防止対策が非常によくされていたなと感じました。マスクの着用、マウスシールドの着用をうまく教員は使い分けていたと感じました。</p> <p>それから、距離の取り方や換気なども、本当に気を遣っているのがよく分かりました。グループ学習もガイドラインが変わったことによって、実施されているところが増えてきたと思います。</p> <p>体育の時間のマスクについては、取り外して行うことを基本にしているが、中にはどうしても取りたくない子どももいるということをしていました。ですが、熱中症には十分気を付けながら進めている様子でした。</p> <p>全体的に非常に子どもたちが先生方と良い関係で、笑顔で授業に臨んでいる感じがして、私としては、先生方、よく子どもたち一人ひとりに寄り添ってくれていると感じました。</p> <p>感染対策もあって、なかなか子どもたち同士の対話的な学びがやりに</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>くいというところもあったのですが、そういう中でも大変努力されていると感じました。今後は、また対話的な学び、それから主体的な学びについて、さらに工夫をしていきたいという学校がほとんどでございました。</p> <p>私の報告は以上でございます。</p> <p>さて、案件ですが、今日は議案のほうは3件、それから報告案件が4件になっております。</p> <p>この議案と報告の中で、議案第45号については個人情報、議案第46号、第47号、報告第25号、第26号、第28号は人事案件のため、それぞれ非公開にしたいと思っております。そして、報告第27号については公開という形で行いたいと思っております。</p> <p>本日は非公開案件を先に審議させていただいて公開をその後に、そして、「その他」という形で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。 傍聴人もいらっしゃらないので、議題に入らせていただきます。</p>
<p>◎議案第45号 教育財産の取得の申出について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>石橋文化財課長</p> <p>森田教育長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>まず、議案第45号について、文化財課お願いいたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただ今の説明に関して、質問、それから確認事項ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。 ありませんか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p>

森田教育長	それでは、議案第 45 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第 46 号 図書館協議会委員の任命について	
森田教育長	次に議案の第 46 号について、中央図書館お願いいたします。
柴原中央図書館長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただ今の説明に対して質問、確認事項がございましたらお願いします。
	(質疑応答)
森田教育長	ほかにはよろしいでしょうか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
森田教育長	それでは、議案第 46 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第 47 号 つくば市学区審議会委員の任命について	
森田教育長	次は議案の第 47 号です。これは学務課、お願いいたします。
間中学務課長	議案第 47 号つくば市学区審議会委員の任命について、御説明いたします。 (議案に対する説明)
森田教育長	ただ今の説明に関しまして、質問、確認事項ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
森田教育長	それでは、議案第 47 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎報告第25号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）	
◎報告第26号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の手限処分について）	
森田教育長	では、次に報告案件になります。報告の第25号、第26号は関連がありますので、一括で説明をお願いしたいと思います。 それでは、教育総務課お願いします。
笹本教育総務課長	報告第25号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について、御報告させていただきます。 （報告に対する説明）
森田教育長	では、これは報告ですから、確認したということで先に進めさせていただきます。
◎報告第28号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について	
森田教育長	続いて、報告の第28号です。では、教育総務課お願いします。
笹本教育総務課長	報告第28号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について御報告させていただきます。 （報告に対する説明）
森田教育長	ただ今の説明に質問、確認事項がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 では、ないようですので、この案件も承認ということで進めさせていただきます。 では、次から公開案件になりますので、傍聴人がいましたら案内をお願いします。 いいですか。
事務局	いません。
◎報告第27号 第3期つくば市教育進行基本計画の枠組みについて	
森田教育長	それでは報告第27号について議題といたします。それでは、教育総務課お願いします。
笹本教育総務	報告第27号、第3期つくば市教育振興基本計画の枠組みについて御報

課長	<p>告させていただきます。</p> <p>現在、令和3年度からの5年間、本市教育において重点的に取り組むべき施策等を定める「第3期つくば市教育振興基本計画」の策定を進めております。</p> <p>今回、お示しさせていただきました基本理念、基本目標、基本方針、施策については、令和2年8月6日に開催されました第2回、第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会におきまして、概ね決定された内容となっております。策定委員会の会議の中で、委員長からもお話がありましたが、今回策定する計画は、今年の3月に策定された教育大綱を具現化、具体化していくものであり、この考えに基づきまして、策定委員会で協議、検討されております。</p> <p>枠組みにつきましては「一人一人が夢を描き世界のあしたをひらく」を基本理念として、一人ひとりが幸せな人生を送るための未来を描くことができる姿を実現するため、3つの基本目標、10からなる基本方針を定めております。</p> <p>今後の直近のスケジュールになりますが、来月7日に第3回の策定委員会を行いまして、施策を実現していくための取組等についての協議を予定しております。なお、策定委員会については、設置要項を定めまして、第3期つくば市教育振興基本計画の策定に関することを所掌事務としております。</p> <p>また、策定委員についても、令和元年12月1日付けで、教育委員会から委嘱をしている状況です。</p> <p>以上、御報告となります。よろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>今回は教育振興基本計画の途中の内容ということですが、意見や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>今回、私が策定委員として関わらせていただいているのですが、先ほど、教育総務課からも御報告がありましたように、今年度に関しては、まだ第2回の1回しか開けていないということで、ちょうどその日に私がどうしても外せない先約がありまして、参加できないということになりました。</p> <p>その後、その場で検討された内容を拝見したのですが、大変慎重に練られたものであるということは、よく理解できたのですが、大綱と照らし合わせました時に、少しギャップがあるのではないかとということで、</p>

私なりに意見を文書にまとめて述べさせていただきました。

それに対して、また改めてこの後、策定委員会の中でも御検討いただかなければいけないと思うんですが、そのことについて、私から少しお時間をいただいて、この場で御報告をさせていただきたいと思います。

まず、基本理念に関してですが、元々、教育大綱の中では「一人ひとりが善き生を実現できる状態を目指す」となっていたかと思います。それに対して、ここでは「一人一人が夢を描き世界のあしたをひらく」とあるのですが、基本的にやはり夢は描くだけではなくて、仮に夢がかなわなかったとしても、それに向かって何らかのアクションを起こすことが大事なのであって、この件に関しては「夢を描き」ではなくて、やはり「夢に向かって」としていただいたほうがよろしいのではないかと。

さらに言えば「世界のあしたをひらく」と終わっているんですが、このまま見ますと「一人一人が世界のあしたをひらく」ということになると、個人の幸せを実現するというのではなくて、社会に貢献する人材をとという色合いが、非常に濃くなると思います。大綱の中では、まず一人ひとりが幸せであること、その上で、充実した生活の中から、社会に資する人材という方向性だったと思うんですが、そのあたりを考えますと、ここでは少し違ってきているのかなと。

そこで、私は1つの案として「夢に向かって主体的、体験的、対話的、協働的に学び、未来をひらく人」という提案をさせていただきました。世界をひらくのではなくて、未来をとといった場合には、自分自身の未来をひらきながら、その過程で社会に貢献していくというような捉え方ができるかと思います。

また「世界のあした」を入れるのであれば「支え合い、学び合い、多様で豊かな個性が花開く世界のあしたえる街」というようなかたちで残したらどうかという提案をさせていただきました。

全て読みますと大変長くなりますので、部分抜粋してまいりたいと思いますが、基本方針の1に関してですが、修正版では基本目標1に「社会全体で」とあるんですが、その直下に基本方針1として「公教育が役割をしっかりと果たし」とあります。ここで、公教育として入れてしまった場合には、当然家庭の教育や地域の教育力といったものが入って初めて、社会全体でということになると思うんですが、現状では基本目標1で社会全体とうたいながら、基本方針1で公教育というものがクローズアップされていて、家庭の教育や地域での教育というものが、少し影が薄くなっていて、バランスが損なわれている気がします。

この基本方針1については、私もなかなかいい文章が浮かびません

で、まだよく整理ができていないところですが、ここはやはり1つの案として挙げさせていただくと、大綱を反映して「一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへと転換し、全人格的な発達を促す」などの表現がふさわしいのではないかと思います。

同じく基本方針の3ですが、ここには、学びの場の感染症対策を徹底するとあります。この感染症対策が重要であることはもちろんで、現在も、先ほど教育長の御報告の中にもあったように、現場でも教育局でも細やかな対応をしていただいていると思うんですが、ここは並びとしてはちょっと違和感があるかなと。この基本方針3は基本方針2の下にある、施策2「健やかな体の育成」の下に、施策3として「感染症対策」と入れるか、または、もう1つの案としましては、主な取り組みの中、施策2「健やかな体の育成」に対して、その主な取り組みの中に「感染症対策を徹底する」としたほうが、並びとしてはいいのではないかと。もちろんこれは、策定委員の皆さんが大事だとおっしゃっていることですから、重々力を添えていくわけですが、またそこは違った場面で表現してはどうかと考えます。

続きまして、基本方針の4についてです。「誰もがいかされ、誰もが認められる社会づくり」ということですが、こちらは「いかされる」、「認められる」といった表現になりますと、どうしても受け身という印象も感じます。このあたりは当初、事務局案にありました「誰もが輝く」といった表現ですと、主体性が感じられるのではないかと思います。

先回、私のほうで挙げさせていただいたのは以上ですが、その他にも、基本目標の3としまして、当初事務局案では、「つくば市の特性をいかし、みんなで学びを支える」とありました。これが「みんなで学びを支える」ということは、これは相互に学びを支えるということになると思うんですが、それが改めた案ですと「学びを支える地域、学校、家庭の結び付きを強める」ということで、これもちょっとまた主語が違ってしまっているように思います。

それから、基本方針9ですが、こちらも元々の案ですと「さまざまな主体との連携、協働による教育を推進する」とあります。こちらも連携協働の上での教育を推進するといったものと、つくばらしさをいかした教育を推進するということで、ここでは地域や家庭というものが、ちょっと消えてしまっていますので、このあたりも少し検討を要するのではないかと感じております。

以上です。



森田 教育長

ありがとうございます。

今、小野村委員から御提案がありました。ほかの委員さん方で、今の御意見について何かありましたらお願いしたいと思います。

では、柳瀬委員をお願いします。

柳瀬 委員

まず、この計画の意味というのを、やはり確認しなきゃいけないと思います。これは、教育委員会、それから行政が市民に対して、こういう考え方でやっていきますという約束だと思うんです。そうしますと、やはり市民の側からすると、こういうことを教育行政で考えているんだと。その具体的な施策としてこういうことをやってくれているんだというロジックが見えてこないといけないと思うんです。

具体的な言葉の問題というのは、それぞれ練っていただければと思うんですが、まず市民が分かりやすいこと、それからロジックがきちんと通っている、筋が通っていることが大事だと思います。

その筋というのが、さっき小野村委員が言われた教育大綱です。教育大綱ができて、重点項目はこう変わりましたよ、第1期、第2期に対して、第3期はこういう重点でやっていきますよということが、はっきり分かるものにしてほしいと思います。そうしますと、第2期では、教育日本一をうたって、それから具体的ないろんなことが出てきました。第3期に教育大綱ができて変わったのは、教えから学びへということなので、そのことはやはり最初から色濃く反映されなければいけないんじゃないかなと思うんです。

そうしますと、基本理念の「一人一人が夢を描き、世界のあしたをひらく」というのは、基本的には教育大綱からすると、一人ひとりの幸せな人生を送るための教育がまず、大きな理念だと思うんです。表現としてそれが「一人一人が夢を描き、世界のあしたをひらく」ということで市民に対して伝わるかどうか。ちょっとニュアンスが違うんじゃないかと思います。

それから、策定委員会の会議録を見させていただきましたが、もちろん国の計画があり、県の計画があって、そしてつくば市の計画があるわけですから、上位計画というかたちではないにしても、それを踏まえるということはよく分かります。ただし、直接の教育行政の単位は、やはり市町村の教育委員会が責任を持つわけですから、配慮しながらも、やはりきちんと独自の哲学を持ってやっていきますという意味表明も欲しいと思います。私、小樽の推進計画が非常に参考になるのではないかと

思いました。それを見ますと、非常に分かりやすく、枠組みもはっきりしているんです。

ほかの自治体のことだからというのではなくて、やはり、ほかの自治体の参考になるものは、参考にしたほうがいいと思うんです。

国、県、それからほかの市町村も見た上で、つくば市にはどういう特性があるのかという、つくば市の教育行政の個性を出してほしいなと思いました。

それから、国はやはり教育振興基本計画というのを譲らないんです。文化芸術では、もう推進計画に移りました。振興という言葉を外してきたんです。どうも文科省、振興という言葉を外したがるしないで、元々振興というのは、遅れているところを奮い立たせるという啓蒙的な意味ですから、本当は使いたくない言葉だと思います。そろそろ振興やめましょうよ、推進にしましょうよというところなんです、北海道も推進計画にしましたし、北海道の自治体全部推進に直ったんです。ほかの県はそういうふうになかなか踏み切れないでいます。

そこで、第2期でせつかく教育プランとしましたから、第3期もまず教育プランと出した上で、その説明書きというか、括弧書きで第3期教育振興基本計画と書いていただくといいんじゃないかと思います。

福祉で障害者プランの策定の時に関わった経緯がありまして、その時も障害者プランというかたちで取りまとめました。そこには、やはり推進していこう、あるいはノーマライゼーションという言葉はどう実現するかというのをみんなで考えていったわけですが、学校教育においても少しそこを、せつかく教えから学びということなので、教育プランということにさせていただけたらうれしいなと思います。

あと、細かいところはいろいろあるんですが、小樽市の教育推進計画を読んでいまして、一番違うなと思ったのは、まず課題がありきなんです。いろんな現場で、例えばインクルーシブ教育やりたいとか、特別支援教育推進したいとかって、そういういろんな課題が出てきたものを取りまとめて、そして大きな施策にし、そこに大きな目標が入ってくるというかたちで、課題ありきの作り方をしているんです。そうしますと、この計画はまず、理念から入って施策に行くので、そのロジックがよく分からない。例えば「社会全体で」なんていう言葉を、どう解釈しているかちょっと迷ってしまう。小野村委員も言われましたが、公教育の考え方も随分変わってきていて、公教育というのは国がやる教育だという意識ではなくて、今、地域も新しい公共なんだというかたちで随分変わってきています。私立学校は、公教育じゃないのかと言ったら、私立

学校も法律に定める公教育です。そういうことを考えると、ここの公教育の役割って言われると、少し言葉の意味とか解釈について、混乱が生じると思います。できるだけそういう混乱する言葉は避けたほうがいい、公教育は何ですかって市民が言った時に、それは学校でしょって言われると、今も学校以外の公教育まで認めていこうというところなので、非常に混乱するんじゃないかと思うんです。

もう1点だけいいですか。その教えから学びへというのは、これは非常に何回も咀嚼して、私たち自身ももう1回深めなきゃいけないと思います。その時、教えから学びに視点を移すという、ある意味ではコペルニクスの転回だと思うんです。子どもの学びから環境をどう整えるかというふうに視点が移ったときに、学校はどうなんだ、教育はどうなんだ、地域社会はどうなんだと、そこで変わってきたわけです。そこを何とか表現してほしいです。第2期の計画の中では、「この計画の対象は義務教育段階における学校教育を中核としたものであり」とはっきり書いてあるんです。それはそれで、学校教育を中核にすることは正しいと思うんです。それが、学びに視点を移すとどうなるかということ、生涯学習を見据えて、学校教育における学びを中心にした教育を行う。子どもの学びを中心にした教育を行う。そうすると、学校教育と社会教育とか家庭教育というのではなくて、それが全部生涯学習という視点でひっくり返るんです。生涯学んでいくための基礎を学校で学ぶんだと。一生涯学び続ける人であれば、いろんな地域の問題に問いを発したり、仕事のこととかいろんなことに、社会問題にも問いを発して、そこから学べるということで、その学校教育を中核にしてという意味が変わると思うんです。

私は教えから学びという転回の一番のポイントは、そこだと思っています。生涯学習の中に、学校教育をきちんと位置付けた場合に、地域にも展開できるのではないかと思うんです。

いろいろ考えたんですが、今、お話しさせていただいたことを策定委員会の中で、もう1回議論していただきたいと思います。そして、教育大綱に沿った計画にしていただければと思います。

コロナの関係で2回しか行われていないということなので、時間的な余裕は全くなかったと思うんですが、ただ、これ非常に大事なもので、教育の担当者、担当部局の非常に関わることなので、自分たちがどう位置付けられているかということ、もうちょっと意識してほしいなと思います。このままどんどん早く進めちゃって、パブリックコメントまで行ってしまうと、細かな修正しかできなくなっていくので、今のうちに

森田 教育長	意見を述べさせていただきました。
森田 教育長	ありがとうございます。今、お二人から意見がありましたが、ここま でに関して教育総務課で何かありますか。
笹本 教育総務 課長	今、小野村委員、柳瀬委員から、それぞれの御意見をお伺いしまし た。先ほども御報告の中でお話しさせていただきましたが、策定委員会 の位置付けというものもありまして、そちらはあくまで教育委員会から 委嘱を受けて、今、策定している状況となります。当然、計画自体は教 育委員会が策定するという事は、規則にも明記されておりますので、 今いただいた意見等、あと、この後、ここをこうしたいというお話があ れば、それも踏まえて、策定委員会にお伝えさせていただきたいと思 います。 また、小野村委員も、策定委員となっておりますので、事務局からの説 明と併せて、小野村委員からも、来月行われる策定委員会の中で御説明 等お願いできればと思っております。 以上でございます。
森田 教育長	教育委員会としての意見という示し方をすることによって、策定委員 会では、それを協議するという事によろしいですか。
笹本 教育総務 課長	はい、そのように今後議論を進めたいと事務局では考えております。
森田 教育長	しっかり委員会としての意見としてまとめていきたいと思いま すので、そのほかにもありましたらお願いします。 倉田委員お願いします。
倉田 委員	基本は教育大綱から下へ下ろしたものであるということに基づき 考えていただく必要があると思います。きちんとした関連性とか、具体性 が見えるものであってほしいなど。つまり、教育大綱の実現のための方 策、方針であることが基本にあってほしいなどと思っています。これが ないというわけではないですが。 次に考えているのが、教育大綱の中では、一人ひとりが自ら考え行動 できる人材を目指すということがベースにあるので、そこを重視してほ しいなどと思います。 主体性を重視したことで支援のあり方や連携、協働の方策をどう考え

<p>森田教育長</p>	<p>るかとか、つくばの特徴をどう盛り込むかということは、その後続くものであるということを考えて、このつくばの教育プランを企画していただければありがたいと思っています。</p> <p>例えば、この感染症対策ですが、小野村委員も言いましたが、ここに入れるような言葉ではないと思います。これは、あくまでも内容であって方針ではないので、そういう文言も今後見直していただければありがたいです。</p> <p>以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、鈴木委員お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>お話ししようとしていたことは、ほとんど3人の委員の方がお話してくれましたので、特段付け足すことはないです。</p> <p>先ほどもありましたが、コロナの関係で、策定委員会がまだ2回ということですが、私たちも総合教育会議で、一言一句にこだわって教育大綱を作りましたので、それがきっちり反映させられる計画を、大変な中ですが、どうにか頑張って作っていただけるようにと思います。スケジュールも大変かと思いますが、策定委員会のほうでもう少し議論をしていただいて、今の段階だとやはり、教育大綱が反映されているとはなかなか言えない部分も多くありますので、頑張っていただきたいと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、4人の委員から意見をいただいて、これについては教育委員会としての意見として具体的に委員長に伝えて、そしてまた、検討していただくというかたちにしたいと思います。</p> <p>先ほど教育総務課長も言ったように、小野村委員も策定委員の中に入っておりますので、また委員会の中でこのような意見が出たということをお伝えいただければと思います。</p> <p>教育総務課長、「教育振興基本計画」という名称は、決定しているのですか。</p>
<p>笹本教育総務課長</p>	<p>今回、第3期の計画策定に当たって、前教育長の思いもありまして、「教育プラン」ではなく「教育振興基本計画」という名称でスタートしております。ただし、この名称の最終的な決定はしておりませんので、</p>

森田 教育長	<p>先ほど柳瀬委員がおっしゃったような示し方というのも策定委員会、最終的には教育委員会で決定していければと考えております。</p> <p>では、それも含めて今回の提案をするということで、進めていきたいと思えます。</p> <p>あと何か、抜けがありましたらお願いします。</p> <p>小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>先ほど申し上げたこと以外に、あと2点、皆さんの御意見を伺いたいと思えます。</p> <p>1つは、先ほど柳瀬委員からも生涯学習のお話があったんですが、私も、もう少しここは生涯学習をクローズアップしてもいいのではないかと考えておまして、今、部活動の在り方がいろいろ検討されている中で、地域化という話も具体的になってきていると思えます。そういった中で、文化活動とともに生涯スポーツやレクリエーションの振興等についても、もう少しどこかでしっかりと、これは取組ではなくて、基本方針あたりに上げてきてもいいのではないかと考えております。</p> <p>それからもう1つ、教育委員会改革というものが策定委員会の第1回の会議で話題として挙がっておりました。それで、私も教育委員会に携わらせていただくようになって、今、第1期はもう終わろうとしているのですが、この中で、つくば市がいろいろな取り組みをして改善に努めていることを目の当たりにしてまいりました。</p> <p>例えば、昨年のタウンミーティングもそうですし、この後の先生方との懇談会といった取組をせっかく行ってきているので、そういったものが今のままだと書くところがないかなと思えます。そういったものもどこかに加えていただければなと思っています。</p> <p>以上2点です。</p>
森田 教育長	<p>ありがとうございました。生涯学習の視点は生涯学習振興計画もありますが、その点については、何かありますか。</p> <p>御意見ということでよろしいですか。</p> <p>では、そのことも含めて提案させていただきたいと思えます。</p> <p>では、柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>教えから学びへの大きなポイントだと思うんですが、今まで公教育で、みんなに同じように質の高い教育をどこにいてもという、平等主義</p>

<p>森田教育長</p>	<p>の教育がすごく言われてきたんですね。でも、ここに来て、国が言っていることだけではなくて、地方はそれぞれ違うじゃないか、その地方に合った教育をしていけばいいではないかという発想になってきました。</p> <p>これと同じ構造で、今度、子どもたち自身もみんな違うんだから、同じ教科書を同じように教えて、同じような成果が出るというのではないよねという構造になってきていると思うんです。</p> <p>それをひっくり返すのが、学びへの転換だと思います。つまり、そこはやはりすごく大事なところで、平等主義とか公教育の今までの欠点を克服するために、あるいは近代公教育って大きく言っちゃうと、またいろいろ近代公教育の成果も認めなきゃいけないということもあるんですが、しかし、ここに来て、やはり一人ひとりに適切な教育の機会を与えることは大事で、教科書だって特別支援教育のための教科書が認められましたよね。あれと同じように、教材だって一人ひとりによって意味が違うという発想の転換が欲しいんです。公平性というか。それをきちんと書き込めたら、つくば市の教育振興基本計画というのは、素晴らしいものになると思います。そこまで書き込んでいるものを、私もあまり見たことがない。そこに論点があるところはあまり見たことがない。つくば市の教育大綱の優れているところはそこだと思うんです。</p> <p>ぜひ、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、今のような意見をまとめてということによろしいですか。</p> <p>それでは、今の意見を、今回、次回の策定委員会で生かしていくということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>案件は、これで全て終了になりますので、「その他」に入っていきたいと思います。</p>
<p>◎その他</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>「その他」について、では鈴木委員からお願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>少し時期を外してしまいましたが、前回、教育委員会が少し早く切り上がってしまったので、残していたものがありました。</p> <p>メールに書きましたが、夏休みの子どもたちの様子、宿題がどう出されたかと、未来塾などの開催状況がまず1つです。</p> <p>それと、先生方は夏休み中にきちんと休暇が取れたか、研修の状況な</p>

森田 教育長	<p>どを簡単に教えていただきたいと思います。</p> <p>では、今の件について、学び推進課お願いします。</p>
江尻 学び推進 課長	<p>まず、宿題ですが、夏休み期間が短くなるということで、子どもたちの負担過重にならないように、何回か校長会にお願いをしました。現時点でこちらには、子どもたちや保護者の方から、今回の夏休みの宿題が多いというお話は入っていません。</p> <p>それから、夏休みにはいろいろなところから、課題、作品等の募集がまいます。主催者と十分に協議を重ねまして、今回は本当に短い期間なので、本当にやりたいお子さんだけにさせていただきたいと。もしかすると、出品作品が少なくなってしまうでもいいかということを確認しました。中には毎年楽しみでやっているお子さんもいますので、それを出す機会を奪ってしまうのも良くないので、自由参加として、そこもしっかり学校から子どもたちに伝えていただきました。</p> <p>1つ例として、市の公園・施設課でやっているものは、集まった作品数は例年の3分の1程度になっています。ただ、絵については、好きで描きたい子も多いようで、多くの子が自主的に参加をしていました。</p> <p>それから職員の休みの期間ですが、お盆の期間の平日4日間を閉庁日として設定をして、その期間には研修等入れないということで、休む期間を設定いたしました。普段なかなか休めないのが現状で、夏休みも短い期間でしたが、4日間でリフレッシュしていただくよう各学校で取組をしております。</p> <p>次に、学びの広場ですが、夏休み中に実施する学校と、帰りの会や強化月間等で実施している学校があります。そのため、全部の学校が実施したわけではありません。資料が手元にないのですが、小学校で4校程度、夏休みの期間に朝、サポーターが入って実施をしたと報告は受けています。</p> <p>以上です。</p>
森田 教育長	<p>それでは、未来塾については、生涯学習推進課お願いします。</p>
大久保 生涯学 習推進課課長 補佐	<p>夏休み中の未来塾についてですが、7月、8月はコロナ禍の影響がありましたので、実施の有無は各学校にアンケートをお願いしまして、当初の計画を再検討していただきました。そうしましたところ、夏休み期間中は4校で実施をしていただくことになりました。</p>



<p>森田教育長</p>	<p>その時の子どもたちの様子としましては、学習チューターと笑顔で学習に励む生徒の姿が見られ、生徒とチューターの双方で達成感を得られている様子でした。それと、夏休み中の三者面談の時期に設定した学校では、面談の前後の時間を有効に利用する生徒も見られました。</p> <p>学校によっては、実施曜日を固定したり、テスト前休みの時期に実施したりして、活用の工夫がとても感じられました。</p> <p>未来塾につきましては、以上です。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では鈴木委員お願いします。</p> <p>うちの子の学校からの連絡だと、例年よりも未来塾に参加する生徒が、とても多かったと聞いています。子どもたちのニーズも把握して、夏休みだけでなく放課後なども開催をしていただけるとありがたいと思います。</p> <p>また、夏休みの宿題も今回ちょっと少なくなっていたと思いますが、これをきっかけに考え直すことも大事だと思います。</p> <p>それにプラスして、今回コロナと熱中症対策で、いろいろ学校の登下校のことや服装のことをだいぶ工夫して、子どもたちが過ごしていたみたいですが、やってみるとまた気づきがあって、こういうやり方でもいいんじゃないかということがたくさんあると思います。うちの子の学校では、暑かったのでランドセルではなくリュックでもいいよという通知があったんですが、暑さが終わったら、またランドセルに戻しますという連絡が来ました。そういうときも、終わったので戻すって簡単に考えるのではなくて、リュックが良ければリュックでいいよという柔軟な発想も、これから大事なんじゃないかと思っています。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>今の件でよろしいですか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>では、柳瀬委員お願いします。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>学びの広場とか未来塾とか、どうして学習塾でやるようなことをまたやるんですかと、いつも思うんです。教科書を進めていくとか受験勉強のためという発想ではなくて、そこでこそ文化芸術をなぜやらないのかと思います。</p> <p>地域によっては、そういう機会を得て、地域の伝統文化で獅子舞を</p>

鈴木委員	<p>やったりしているわけです。それから絵を描いたり、音楽家が来て芸術をやったりするのですが、そこまで学習ということで塾でやるようなことをやるべきなのかと、ちょっと考え直したほうがいいと思います。</p> <p>柳瀬先生の言っていることはおっしゃるとおりだと思います。ただ、塾には行っていない子で、チューターの方に教わりたいという子のニーズも今回は例年よりあったように私には見えていて、そういう機会も一方でありながら、委員の言っていることも、もちろんなければいけないと思います。</p>
柳瀬委員	<p>なぜかという、今回の教育大綱の時にもだいぶ話題になった、ケイパビリティというのを、ちょっともう1回考え直さなきゃいけないと思うんです。いろんなチャンスがないと、能力を発揮できない子たちがいっぱいいるんです。文化芸術にはいろんなものがあるけど、そういう環境がなかったら、もう出てこないんです。だからケイパビリティ、潜在能力は、その子の持っている能力ではなくて、環境の問題だというアマルティア・センさんがノーベル経済学賞もらいましたけれども、言っている意味は、やはりそういうことだと思うんです。こういう細かいところで可能性を探らないと、それは出てこない。なので、言わせてもらいました。</p> <p>そういう機会が、学校教育の中でたくさんありますよ、やっていますよと言うんだったら、申し訳ございません。そのとおりでございまして言うんですが、そこが弱いところなんですよね。だからそれをますます補強するように、学習塾のようなことを、学びの広場とか未来塾でやることについては、やはり疑問を持ってほしいです。</p> <p>学習支援が大事だというのはすごく分かります。そういう機会をいっぱい作ろうというのは分かります。それと同じようにできていますかということを問うています。</p>
森田教育長	<p>そうですね。本当にいろんな機会を子どもたちが選べるようにしていくということが大事だと思います。</p> <p>ほかにまだ鈴木委員はありますか。</p>
鈴木委員	<p>ではまとめて言います。このコロナの影響で、子どもたちも、もしかしたら先生たちも、心身に不調を来している方がいるんじゃないかと心配しているんですが、そういう情報が挙がっているかという点が1つ。</p>

	<p>次に、子どもたちの体力低下が、何か様子が見えるか、そういう報告が挙がっているか。挙がっていれば、低下防止のためにどういうふうに学校現場で取り組んでいるか。</p> <p>もう1つが、つくばはそうでもないほうだと思いますが、学校行事がいろいろ削減されていますが、学校行事の開催の状況、例えば体育祭とか、運動会とか、学園祭とか、どんなふうになっているかということと、どのように工夫して取り組んでいるかということをお教えください。</p> <p>以上です。</p>
森田教育長	<p>では、学び推進課お願いします。</p>
江尻学び推進課長	<p>まず、コロナの心身への影響ですが、こちらに挙がってきているものを分析してしましても、今のところ特に目立って感じているところはありません。ただ、夏休みが短くて、冬休みまでのスパンが結構ありますので、もしかするとこれから影響が出てくる可能性もあると思います。そこは、これからも注意深く見ていきたいと思っています。</p> <p>それから、体力的な面ですが、今年度体力テストがコロナの影響で実施できていませんので、エビデンス的なものは取れてはいません。ただ、気になるのは、これが直接体力の低下に結び付くかどうかは分からないんですが、臨時休校明けに交通事故が集中して起きました。これはつくばだけではなくて、県南教育事務所管内の市町村とも共有したんですが、やはり同じような傾向があったということなので、もしかすると、体力の低下と交通事故は少し関連があるのかと思って見ております。</p> <p>それから、行事等ですが、残念ながら宿泊を伴う修学旅行は行わないということになったんですが、それぞれの学校で創意工夫をしながら、日帰りの旅行的な行事にしたり、あるいは子どもたちと話し合っ、イベント的なものに変えるという学校もあります。</p> <p>運動会、体育祭に関しましては、竹園東中学校は元々やっていなかったのですが、それ以外の学校は、運動会、体育祭を実施しています。ただ、保護者を入れたり、入れなかったり、運動会という名称をスポーツデーのように変更したり、あとは、学年やブロックごとに開催をして、3密を避けるという工夫を行っています。</p> <p>文化祭等に関しては、今、調査をしているところなので、これから集計をしていきたいと思っています。</p>

<p>鈴木委員</p>	<p>以上です。</p> <p>心身の不調のことについては、まだ情報が挙がっていないということですが、必ず心身の不調は、目に見えていなくても、子どもたちも先生も、この状況下だとあるんだと思うので、あるものだと思って教育委員会も、こちらから見つけにいくという感じで気を付けて見ていただきたいと思います。</p> <p>交通事故のことについては、ちょっと初めて聞いたので驚いたところですが、体力の低下なのか、子どもたちがちょっと落ち着かなくなっているのか分かりませんが、こちらのほうも大きなことがあってはいけないので、注意していただきたいと思います。</p> <p>文化祭は、うちの子の学校だと、大勢が会ったりするのができないので、映像を撮ってお互いが見合うみたいなコンセプトで工夫してやっているようです。</p> <p>体育祭は本当に子どもたち楽しかったみたいで、普段だいたいコロナで気を付けた学校生活でストレス溜まっているんだろうなと思うようなはじけ具合だったと先生方がおっしゃっていました。</p> <p>本当に先生方も、訴えないだけでだいたい疲れていらっしゃるし、子どもたちも疲れているというところは、皆さん共通の認識を持って見ていていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございました。私も先ほど言った訪問の時に、その辺非常に心配になって、校長先生からもよく聞いたんですが、確かに疲れていると思います。ただ、本当に気を付けて今は見えていますということと、それから今年は夏休みの3週間で、あまり行事とかがない3週間だったので、だいたいそこでリフレッシュできたことは確かだということがあって、3週間設定したのは本当によかったなとその時感じました。</p> <p>それから交通事故はやはり、中学生の自転車の交差点での事故が非常に多いです。ですから、生活リズムが変わることによっての注意力とかがちょっと薄くなっているのかなという心配はあります。</p> <p>文化祭、体育祭については、本当に子どもたちや先生方がいろいろ工夫してやられている中で、保護者の方から良かったという声と、それから子どもたちが楽しかったという声は、かなり届いていることは確かです。</p> <p>ですから、教えから学びへというところで、主体的にというのは、こ</p>

<p>小野村委員</p>	<p>ういうところにも少しずつ生きてきているのかなと感じながら、いろんな報告を聞いているところです。</p> <p>ほかにありますでしょうか。</p> <p>では、小野村委員お願いします。</p> <p>私も周辺の市町村の話を聞いていると、つくばの子どもたちは、今回、全体の対応に対しては、好意的に受け取っている子どもたちが多いのではないかと感じています。</p> <p>ただ、やはり今おっしゃったように、子どもたちも疲れていたり、ストレスをためていることは事実で、先日、不登校に関する集いがあったそうですが、その時には今までにないぐらいの参加者があって、主催者がちょっと驚いたということも聞いています。いろんなところで、いろんなかたちでストレスが出ているのかなということで、心配をしています。</p> <p>当市は詰め込みで、取り戻す、取り戻すというような方針ではないわけですが、それはぜひ今後も継続していただきたいと思います。子どもたちと話して思うのは、例えば学校が休みになっていた間に、その分家でいろいろ勉強をしていて、勉強というのは、いわゆる国社数理英ということではないということです。例えば、家にいる間に、今まで料理を作ったことがなかった子が、料理を作って、作文が嫌いな子だったので、自分がこのコロナ休暇中に作った料理のレシピ本を作ることなどでまとめている子もいます。そういったかたちで、今までとはちょっと違うかたちでの学習というのを、子どもたちはしっかりしているので、先生方にもぜひそういったところにも、着目していただいて、国社数理英の詰め込み、取り戻すというような発想ではなくて、子どもたちの長所を伸ばす御指導をお願いしたいと思います。</p> <p>もちろん先生方にも、御無理のないようにぜひ配慮いただければと思います。同時に、今、だいぶ涼しくなってきた、この冬に備えてどういう方針で行くのか、万が一また出てきた場合には、現場に混乱が生じないように、早め早めに方針の徹底をお願いできればと思います。十分やっただいていては思うんですが、どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに委員さんから何かありますか。</p> <p>柳瀬委員お願いします。</p>

柳瀬委員	<p>体育祭についてですが、昔は、地域の祭りみたくやっていたわけですが、時期が一時随分早くなりましたよね。9月入ってすぐやるというのがあったんですが、やはり相当暑い時期に運動会とか体育祭ということなんですが、お彼岸を過ぎると随分涼しくなりますよね。少し時期をずらすというのは難しいんですかね。やはり文化祭とか、そういう行事とか、いろんなスケジュールの中で、体育行事が9月に押し出されていったんだとすると、ちょっと子どもたちにとっても、暑さというのは負担かなと思うんですけども。</p> <p>教育長、その辺はどのように思われますか。</p>
森田教育長	<p>そうですね。学校でやはり行事を位置付けていく時に、文化祭や修学旅行、そして新人戦ですかね。ちょうど今、新人戦の時期なので、なかなか後半に持っていくのが難しい状況ではあるんですかね。</p> <p>とはいえ、やはり暑いことは確かですので、そういう新人戦なども含めて、つくば市だけじゃなくて、全体で考えていく必要があるのかなとは思いますが。今度、教育長会議もありますので、そういう意見があったということも、ほかの市町村に言っていきたいとは思いますが、新人戦は上の大会から日程を決めていくので、なかなか難しいのかもしれないです。</p> <p>体育祭のこの時期については、あと何か学び推進課からありますか。</p>
江尻学び推進課長	<p>小学校は、秋口暑いので本当は春に開催したいんですが、今回はコロナの影響で休みになってしまって、全て秋口になってしまったという感じは受けます。</p> <p>行事については、各学校でいつの時期に入れるのかというのを、いろいろ検討して入れるんですが、以前は本当に9月後半ぐらいまで暑くて、春に開催するようにしました。実際、今のこの異常な暑さを見ると、結構春も暑いので、そこら辺で学校としても春にやったほうがいいのか、秋にやったほうがいいのか難しいところだと思います。本当に今年は急に涼しくなりましたが、毎年天候が安定してくれば行事を入れやすいんですが、なかなかこの辺は難しいのかなと感じています。</p>
森田教育長	<p>そうでしたね。小学校は、去年5月に開催しましたが、すごく暑い日になったというのがありましたよね。</p> <p>本当にこの気候が読めないというのが、すごく難しいところですが、</p>

鈴木委員	<p>全体を考えながら日程を決めるというのは大事なことだと思います。 ほかにいかがですか。 では、鈴木委員お願いします。</p> <p>少し話が戻りますが、昨日、学校を通して教育長から保護者に休校中の様子についての子どもたちと保護者のアンケートのことで一斉メールが来ました。アンケートを採って、今後こういうふうに関係委員会としては取り組んでいきますとか、考えていますという内容が来ました。</p> <p>先ほどの教育振興基本計画は、つくば市の教育が一体何をするのかということ、みんなによく分かるように作るものかということがありますが、日々今回の教育長のメールのように、今、関係委員会は何をしていて、こういう考えでいるんだよ、今後こういうふうに関係していくんだよということ、こまめに発信していくことも大事だなと昨日すごく感じました。よくアンケートって採られるが、その後どうなっているのか分からないんだとしたら、真剣に書かなくてもいいやみたいになってしまうと意味がないことなので、大変ありがたいなと思いました。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。本当にそういうふうに関係いただけるとありがたいです。</p> <p>この前も、局内の会議で話をしたんですが、やはり教育のアピールとか、自分たちがやろうとしていること、何をやろうとしているか、なぜやろうとしているかという説明はこれから大事だよという話をしました。学び舎とか市の広報とかホームページとかそういうのを、今まで以上にやってみようという話をしたところなので、これから気を付けていきたいと思います。</p> <p>そろそろ時間ですが、よろしいですか。</p> <p>今日も有意義な御意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいた意見を十分に生かして、これからもやってみようと思います。</p> <p>では、以上をもちまして、9月の定例会を終了とさせていただきます。</p>

◎ 閉 会

午前 11 時 55 分閉会宣言